

ボランティアセンターだより

鴻巣市社会福祉協議会ボランティアセンター

TEL597-2100

第246号

社協HPは

鴻巣市箕田4211-1 鴻巣市総合福祉センター内

FAX597-2102

令和3年 4月発行

こちら

いつでも・どこでも・誰でも

そして楽しく



福祉のこころを育む 福祉教育

社会福祉協議会では、主に小中学校の授業で実施する福祉教育のコーディネートを行っています。

福祉教育とは、「高齢者や障害のある人など様々な人と共に生きていくことを考え、福祉への理解・関心を深める」取り組みです。福祉教育を通して、様々な人と出会い、交流することで子どもたちが心豊かに成長できるよう各地域で実践されています。

内容はメニューにより様々ですが、体験と交流を主としています。各学校での取り組みを見ていると、積極的に参加する子どもたちの様子が印象的です。また、質問や感想を聞くと、講師が「なるほど」と思うような気づきを発表してくれ、子どもたちだけでなく、私たち大人の学びにもなっています。

福祉教育の授業では、地域の方がボランティアで講師を務め、子どもたちに学びの機会を提供してくださっています。実施したい内容に応じて社会福祉協議会が学校と講師をつなぎ、授業の実施をサポートします。実施希望の方は、実施希望日の2カ月前までに鴻巣市社会福祉協議会までご依頼ください。また、実施内容にお悩みの方は、ご相談も受け付けていますので、お気軽にご連絡ください。

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況により実施できるメニューに変更がある場合があります。

実施メニュー 例

- 視覚障がいに関する内容
(点字・盲導犬・サウンドテーブルテニスなど)
- 聴覚障がいに関する内容
(手話など)
- 高齢者疑似体験
- 車いす体験
- 昔あそび体験
- 障がいのある人の生活のお話 など



← 車いす体験の様子

福祉講話の様子↓





『赤い羽根「つながりをたやさない社会づくり」重点助成事業』

- 新型コロナウイルス・自然災害による社会的な孤立などに対する支援活動向け
- 助成対象団体
以下の条件を全て満たした団体
 - ①埼玉県内で県民を対象に活動する営利を目的としない民間団体（住民主体の活動）
 - ②会則等を定めて活動している団体
 - ※株式会社、有限会社、医療法人及び宗教法人は対象外
 - ③1年以上の活動実績と決算書の公表が可能な団体
- 対象事業
新型コロナウイルス感染症の影響により対象者を支援する次の事業
 - ①日常生活に困難を抱える子どもとその家族
 - ②経済的に困窮した人
 - ③災害被災者
- 対象経費
対象者の支援に直接必要な費用 （注）一部対象外経費あり
- 助成額
1団体あたりの助成上限額は50万円 ※一定額の自己負担が必要
- 助成事業実施期間及び募集期間・決定時期
要望する事業の実施期間ごとに募集期間が設けられているため詳細は要綱を確認
助成金審査は埼玉県共同募金会助成方針に基づき行われます

詳しくはこちら↓



今年度も下記の助成金の情報があります。※申請はどちらか1つになります...

『ふれあいの詩基金』

- 障害者の社会参加を進めるボランティア活動の振興向け
 - 対象団体 県内で活動しているボランティアグループ等
 - 対象事業 障害者への理解など、啓発を目的とした事業等
 - 助成額 上限10万円



『ひまわり基金』

- 地域における民間社会福祉活動（住民主体の活動）の推進と振興
 - 対象団体
 - ①県内のボランティアグループ、自治会、町内会
 - ②県内のボランティアグループ（法人格の無い団体）
 - 対象事業
 - ①孤立防止・生活困窮の支援・子育て支援を目的とした事業
 - ②活動資機材の購入や整備費用
 - 助成額 上限10万円

↑詳しくはこちら



ご不明な点は、鴻巣市社会福祉協議会までご連絡ください。
また、必要書類はQRコードよりご確認ください。

鴻巣市社会福祉協議会
ボランティアセンター
電話：048-597-2100
FAX：048-597-2102